

令和7年度水上村特産品等資源調査業務委託企画提案審査要領

1. 審査の対象となる事業者

令和7年度水上村特産品等資源調査業務委託実施要領により、企画書を提出した事業者

2. 審査員

審査は、水上村産業推進協議会会長、水上村産業推進協議会副会長、地方創生推進課長、地方創生推進課2名の合計5名とする。

3. 審査項目及び配点

審査項目と審査員一人当たりの審査項目毎の配点は以下のとおりとする。詳細は別紙「審査基準」を参照のこと。

(1) 実務実施体制	(20点)
(2) 企画提案の的確さと実現性	(60点)
(3) 作成方法の妥当性	(10点)
(4) 概算価格の妥当性	(10点)
合計 100点	

4. 審査方法

- (1) 事業者から提出された企画提案書の審査
- (2) 各審査員は、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) 全事業者の審査が終了した後、各審査員の審査結果の集計を行い、候補者と次点者を決定する。
- (4) 審査の結果、候補者及び次点者が同点の場合は、概算見積額が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。
- (5) 応募者が1者の場合も本審査を実施し、業務執行が妥当か協議の上候補者を選定する。

審査基準

審査項目	審査の視点	配点
実務実施体制	・業務に必要な人員、技術を有しているか ・過去に類似業務の受注実績があるか ・契約期間内に確実な履行が望めるか	20
企画提案の的確さと実現性	・仕様書の内容に即したものであるか ・水上村について理解があり、その振興につながるものか ・業務を補完する有効な追加提案があるか	60
作成方法の妥当性	・調査、提案等のスケジュールは適当か	10
概算価格の妥当性	・委託上限額内で契約することが可能か ・企画提案書の内容から勘案して概算見積書の価格は妥当か	10
合計点数		100